



さがみみシター



こんにちは、「さがみみ」です。あなたは今、悩んだり困ったりしていることはありませんか？友だちや周りの大人に相談出来ればよいのですが、ちょっと話しぶらいことってありますね。誰にも話せない、そんなときは、「さがみみ」に気軽に相談してください。



子どもの権利とは？

子どもが生まれたときから持っている幸せに生きる権利のことです。子どもたちが自分らしく生き、自分を大切に生活していくことが保障されています。

子どもの権利は、大きく分けると生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利の4つの権利があります。

相模原市子どもの権利条例とは？

相模原市子どもの権利条例とは、さがみはらの子どもたちが幸せに生きる権利を守る仕組みを定めた条例です。

【相模原市子どもの権利条例 第1条（目的）】

この条例は、子どもが生き生きと、自分らしく成長し、発達していくため、子どもが自らの大切な権利を理解できるよう支援するとともに、子どもの健やかな成長を地域社会が支援する仕組みを定めることにより、子どもの権利を保障することを目的とします。

さがみみは、この条例に基づいて設置されている相談室です。子どもにとって何が一番大切かを一緒に考え、自らが決め行動できることを支援しています。一緒に問題解決に向けて取り組んでいきましょう！迷っているとき、困っているとき、不安なとき、人は安心できる場所でその気持ちを話すと、心が安定します。心が安定すると前向きになれると思います。名前も学校名も言いたくなければ言わないで大丈夫。秘密は守ります。事情や気持ちや意見を『**聴ける大人**』がさがみみにはいます。



救済委員



相談員



子どもの権利相談室『さがみみ』

への連絡は

携帯電話・公衆電話からは無料でかけられます。



フリーダイヤルなので無料です！

「さがみみ」は JR 横浜線 矢部駅北口より徒歩3分です。

相模原市立青少年学習センター内

●公衆電話の利用方法

- ① 最初に10円を入れます。
- ② フリーダイヤル

0	1	2	0	-	<small>な</small> 0	<small>や</small> 7	<small>む</small> 8	-	<small>と</small> 1	<small>き</small> 0	<small>は</small> 8
---	---	---	---	---	--------------------	--------------------	--------------------	---	--------------------	--------------------	--------------------

 を押します。
- ③ 相談員と話します。
- ④ 電話を切るとその10円が戻ってきます。

◆◆あなたの話を真剣に聴いて一緒に考えます◆◆

電話や面談で受け付けています。秘密は守ります。

不安なこと、嬉しいこと、困ったことがあったら『さがみみ』へ



気軽に連絡してください。

一緒に問題解決に向けて取り組んでいきましょう！！

さがみみには、いじめ・不登校・心身の悩み・交友関係・学校の対応・

家族関係の悩みなどが寄せられています。

発行：さがみはら子どもの権利相談室（相模原市こども・若者支援課）

2022年度 No.2号 中学生・高校生版

